

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0195100037		
法人名	株式会社 日本キャリアサービス		
事業所名	グループホーム だんらん紋別		
所在地	北海道紋別市落石町3丁目27-2		
自己評価作成日	平成22年9月15日	評価結果市町村受理日	平成23年1月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0195100037&SCD=320
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北海道北見市本町5丁目2-38
訪問調査日	平成22年11月5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームでは、ご本人様やご家族地域との絆を大切にしている。ホームが第2の我が家になれるように、入所時からの本人やご家族との相談、月1回の家庭訪問(情報交換、その人の暮らしぶりの模索、残された家族の気持ちのフォロー)、ケアカンファレンスは入所される利用者の理解を深める上で、欠かせないものとなっている。また、超高齢化社会が深刻な田舎町紋別では、まず専門家集団が心一つに集まり、将来の紋別を語ることが大切だと思う。その役割を果たすべく集まったのが、当ホームのホーム長が代表世話人となっている認知症支援の会(青と白のハーモニー)である。活動内容は認知症サポーター養成講座を通じ、広く一般の市民の方々に認知症を正しく理解していただき、認知症になっても支えあい、安心して暮らせる地域づくりを推進していけるように活動を広げている他、近年では市内の中学生を対象とした高齢者体験学習会やサポーター養成講座を進めるなど、若い世代にも将来の紋別を支えていく上で「あなた方若い世代の力も必要である」ということを考えていただけるような場の提供を行っている。専門家のみでなく市民一人ひとりが、考え・参加できるような安心して暮らせる町紋別を作り上げていきたい。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

紋別市落石町の中心部に位置し2階建ての2ユニットになっています。「いつも笑顔がはじける信頼の我が家だんらん」の理念を掲げ、ホーム長以下職員一同は、我が家でだんらんしているような支援を送ることを心掛けています。離職のない職員とは、馴染みの関係が出来ており穏やかで安心した生活を送られている様子が見られます。中学生の体験学習・ヘルパー研修での実習生や掃除のボランティアの受入を行い、またホーム長が代表で認知症支援の会を立ち上げ、市民に認知症を正しく理解し支えあうことで、事業所だけでなく紋別市の地域創りの活動を広げています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	当ホームの理念は、グループホームの意義を全員で確認し、ホームのあり方を理念としたものである。職員全員が参加し、作り上げた理念として、利用者との関係性を大切にしたい理念となっている。	「いつも笑顔がはじける信頼の我が家だんらん」という理念を掲げ、職員一同と利用者・家族との馴染みの関係を築く事に取組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域で行われている行事やお祭りなどに積極的に参加している。また、事業所に近所の小学生が遊びに来たり、地区の中学生が体験学習に来るなど地域との交流が行われている。また、地域の道路清掃や花壇整備なども利用者と一緒に参加している。	町内会に加入し地域の道路清掃や花壇の整備への参加や、小学生が遊びに寄ったり中学生の体験学習・実習生の受入、敬老会やお祭りでの積極的な参加をし地域との交流をしています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	管理者は、事業所での実践内容をふまえて、地域のさまざまな研修会や会合に関わりながら、認知症のケアの啓発に努めている。また、人材育成の貢献として、ボランティアや実習生の受け入れも積極的に行っているほか、認知症サポーター養成講座の講師も行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議で取り上げられた内容については、貴重な意見として捉え、改善が必要なことについては改善している。	2ヶ月ごとに開催され、近隣住民・紋別市介護福祉課担当者・市内他のグループホーム管理者・家族・利用者・ホーム長・職員等で構成されて、現況報告・意見要望・事故報告等を隠さず改善する目的で議事録を作成してサービスの質の向上に努めています。	ホーム内行事に合わせた家族の参加の工夫と議事録は家族や出席者に配付して理解を深め、かつ地域との関わりを深めることに期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月当ホームの利用状況について報告を行っているほか、不明な点などは気軽に電話や出向くなどして意見の調整を行っている。	市介護福祉課の会議に出席したり、警察署や消防署との訓練の連携や運営相談にも載ってもらいサービスの質の向上に取り組んでいます。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	十分理解しており、防犯上、夜9時から朝7時までで玄関の施錠は行っているものの、それ以外の身体拘束は一切行われていない。	玄関は防犯上午後9時以降施錠をしますが、それ以外は自由に出入りでき、鍵を掛けない支援に取り組んでいます。身体拘束禁止の研修会に出席して勉強会に報告をしています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	利用者の見逃されることが無いように注意を払い、防止に努めているが、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会がもたれていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	運営推進委員会の役員さん(権利擁護委員)を通じ、法務局長をお招きして勉強会を開催して、権利擁護に関して理解を深めた。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約については、管理者、ご本人、ご家族の代表者が顔を合わせる中で、契約書を声に出して読み上げ、説明や理解に努めている。特に利用料金や起こりうるリスク、重度化や見取りに対する方針、医療連携体制の実施などについては詳しく説明し、同意を得るようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進委員会の委員に利用者代表の方もいることから、会議等の場所で意見を言ってもらえるようにしている。また、日ごろのかわりの中で、直接お話を聞いている。	開設時より継続している毎月の家庭訪問は元より、家族に電話や面会時に利用者の様子や受診結果など随時報告をしており、概ね3か月毎のケアカンファレンスに出席してもらい意見要望を反映できる取組みがされています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議、勉強会、個別面接をそれぞれ行い、意見を聞くようにしている。また、日ごろからコミュニケーションを図るよう心がけ、問いかけたり、聞き出ししたりしている。	全体会議やフロア会議での勉強会で研修報告などを行い、ホーム長が職員の意見や要望を聞き取り、個別面接を設けて意見等を聞き、職員の離職がないこともあり取組みが来ています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働きやすい職場環境づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業者外で行われる研修会にはなるべく多くの職員が受講できるようにしている。また、それらの研修報告は、全体会議で発表してもらい、研修報告を全員が閲覧できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	紋別地区の同業者が集まる集いが行われたり、(スポーツ大会、食事会等)勉強会などは盛んに行われている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期の相談体制として、ご本人に来所して頂き、見学や説明などをし、理解していただくことに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでの家族の取り組みや苦労など、これまでのサービスの利用状況なども含め経緯についてゆっくりと話し合いを持つようになっている。話を聞くことにより落ち着いてもらい、次の段階の相談につなげている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族のこれまでの取り組みを聞くとともに、地域の福祉さ福祉サービスの紹介や説明を行い、その方に適したサービスの助言などを行うようになっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の思いや根本にある悲しみ、不安、喜びを知ることに努め、暮らしの中で分かち合い、共に支えあえる関係作りに留意している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の様子や思いをきめ細かく伝えることで、ご家族と職員の思いが徐々に重なり、本人と一緒に支えあえるためにご家族と同じような思いで支援していくことを伝えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人が昔から馴染みとしていた店や場所などに出かけてみたり、利用したりしている。	利用者の今迄の暮らしや趣向などを家族から理美容室や店舗、友人や親戚などを聞き取り、利用者や職員とのコミュニケーションを図り馴染めるよう配慮されています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活を通じ、ご本人の役割みたいなものが構築されおり、「花の水やり」「犬の餌やり」「床のモップがけ」担当などが決まっている。職員が調整役となり支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の事業所に移られた際も、利用者と一緒に様子伺いに行くなどしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式のシートを使い、本人やご家族様からご要望を汲み取り把握に努めている。	センター方式のシートを使用して利用者の希望や家族の意向を把握し、生きがいや満足を与える工夫を、ミーティングで職員同士話し合い支援に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式のシートを使い、本人やご家族様からこれまでの経過についてご意見の聞き取りや把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの生活リズムを理解すると共に、小さな行動から感じ取り、ご本人様の全体像を把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族には、日ごろの関わりの中で、思いや意見を聞き、反映させるようにしている。アセスメントを含め、職員全員で意見交換やモニタリングを行い、ご本人、ご家族、担当職員、介護支援専門員、管理者が一同に集まりケアカンファレンスも行われている。	見直しは3ヶ月ごとに、介護支援専門員・家族・ホーム長・担当職員がケアカンファレンスで話し合い、かかりつけ医や訪問看護師等の意見も反映したケアプランに努めています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にファイルを用意し、食事、水分量、排泄等身体的な状況及び日々の暮らしの様子やご本人の言葉、エピソード等を記録している。いつでもすべての職員が確認できるようにしており、勤務前の確認は義務付けている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人ご家族の状況に応じて、通院や送迎など必要な支援は柔軟に対応し、個々の満足度を高めるように努力をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公的な施設の利用や催し物の参加により、お世話になっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族が希望するかかりつけ医となっている。受診の際は、必要に応じて、ご家族も同行していただいている他、それ以外の情報もご家族に伝えることを行っている。	すべて利用者・家族の希望するかかりつけ医の受診となっており、状況に応じ家族も同行するなど情報を共有しています。週1回の訪問看護師による健康管理や医療面での相談・助言を受け、安心を確保しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションとの契約に基づき、日ごろの健康管理や医療面での相談・助言・対応を行ってもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご本人が入院した時は、2日に1回の面会や身の回りの世話、ご家族への病状報告等こまめに支援している。病院の関係者との情報交換も蜜に行われている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に伴う意思確認書を作成し、将来起こりうる事態に予測をつけ、事業所が最大限出来るケアについて説明を行っている。更に訪問看護ステーションやかかりつけ医と連携を整えチームとして早期発見、早期対応に努めるようにしていく。	看取りに関する指針のもと、契約時に家族に説明し、重度化に伴う意思確認書を作成しています。利用者・家族の状況に応じ、かかりつけ医と訪問看護師等との連携を図り、思いに添った対応に努めています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	紋別消防署に依頼をし、救急救命の講習を受けていただいている。実際の場面でも必要とすることがあり、今後も続けて行きたい。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は行われているが、地域との協力体制が整っていない、検討課題である。	運営推進会議を通し、防火管理に関わる自己点検の報告や消防署主催の防火研修にホーム長が参加しています。職員は毎月19日に電話連絡訓練を行っていますが、今年度の避難訓練はまだ実施されていません。	検討課題である地域の協力体制については、地域だけではなく家族を含めた体制作りの構築を図り、早急に避難訓練の実施に取り組むことを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーに関わる問題や個人情報に関わる問題については、慎重に取り扱うようにしている。きちんと管理されている。公開して良いとされている個人情報に関しては、ご本人、ご家族、事業所の間で同意書が交わされている。	利用者の誇りや自尊心を損ねることのないよう、声かけや対応を心掛けています。個人情報の取り扱いについては家族と同意書を交わすなど、プライバシー保護のための対応に努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員とに馴染みの関係性からお互い物を言いやすい関係性が構築されている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れは出来ているが、時間で区切るようなすごし方はしていない。一人ひとりの体調に配慮しながら、その日、その時のご本人の気持ちを尊重して、出来るだけ個性のある支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	近所の美容室へ出かけたり、また、出かけられない方には来て頂いたりしている。美容院も散歩がてら行けるくらいの距離で、本人も気に入っているお店でパーマをかけてもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好みの食べ物を伺ったり、その方にあった形態の食事を出す。(お粥、刻み食等)簡単な料理の下ごしらえや、食器の片付けなどを利用者さんと職員が協力して行える。	食事担当職員が利用者の身体状況・嗜好・栄養バランスに配慮した献立を作成し、職員と利用者が一緒に料理の下ごしらえや後片付け等を行っています。又、お弁当を作ったの外出は楽しみをもたらしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量、水分補給量については、記録に残し、本人の状態を見ながら対応している。本人のリズムに合わせた対応をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケア洗浄、なるべく自分で行っていただくことをしているが、歯磨きが出来ない方についてはマウスローションを使うなどの工夫をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	必要な方へのオムツ対応をしている他なるべく不快な思いをさせないようなオムツ対応をしている。	利用者の行動や表情等により声かけし、トイレ誘導や排泄チェック表を活用し、排泄パターンを把握するなど利用者の状況に応じ適切に排泄できるよう支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因、薬などの副作用を理解すると共に予防対策として飲食物や日常的な動き、気を使い対応している。その他心地よい排便をして頂くため、薬の分量観察も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日や時間帯をホームの方で仮設定をし、ご本人に確認を取りながら入浴して頂いている。	入浴日や時間帯は決まっていますが、利用者の希望や体調に考慮した入浴になっています。入浴拒否をする利用者にはタイミングや声かけ等の工夫がされています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人のその日の状態や変化により休んでいただけるよう取り組んでいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診をすることに処方箋を確認する他、院外薬局の職員がホームに薬を届けに来てくれた時に、説明を受けるなど丁寧な対応をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活の中で、ご本人が楽しみながら出来ることをして頂く、「花の水やり」「犬の餌やり」「床のモップがけ」「掃除」「畑」「洗濯物干し」などその人らしい生活がにじみ出ている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や食材の買い物、美容院の利用、外出など本人の希望に沿って家族と協力しながら支援している。	日々の散歩や食材の買い物・小学校の運動会の参加・ドライブやお弁当を持って戸外へ出掛けたり、本人の思いに沿って自宅への外出支援を行っています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で管理できる方は個人で管理し、その他の方は事務所管理とし必要な時に使えるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望により対応できるようにしている。電話の使用は自由であり、ご本人が電話の扱いが分からない時は、職員がダイヤルを回す等の支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花や観葉植物、壁には季節の小物を貼り、居心地よく過ごせるよう配慮している。	明るく開放感のあるリビング・食堂は陽光が差し込み居心地の良いスペースになっています。季節の花や観葉植物を置き、壁には利用者の行事の写真等が貼られ、季節感が感じられるよう工夫している他、犬を飼うなど家庭的で和やかな生活空間となっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングとは別に和室として親しい仲間とお話が出来たり、また、一人で静かに休んで頂くような空間演出がされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室のレイアウトについては、安全性を重視し、ご本人とご家族に任せている。持ち込む物もなるべくご本人と馴染みが深いものをお願いしている。	居室には布団・ベッド・タンス・テレビ等馴染みの物が持ち込まれ、家族と相談してレイアウトするなど本人が居心地良く安心して過ごせるよう配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者に分かりやすいように案内板などをつけ、なるべく自分で出来る部分を増やせるよう工夫をしている。		